

令和7年4月1日

臨時的任用職員のみなさんへ

一般財団法人北九州市教職員互助会

### 北九州市教職員互助会事業の利用について（お知らせ）

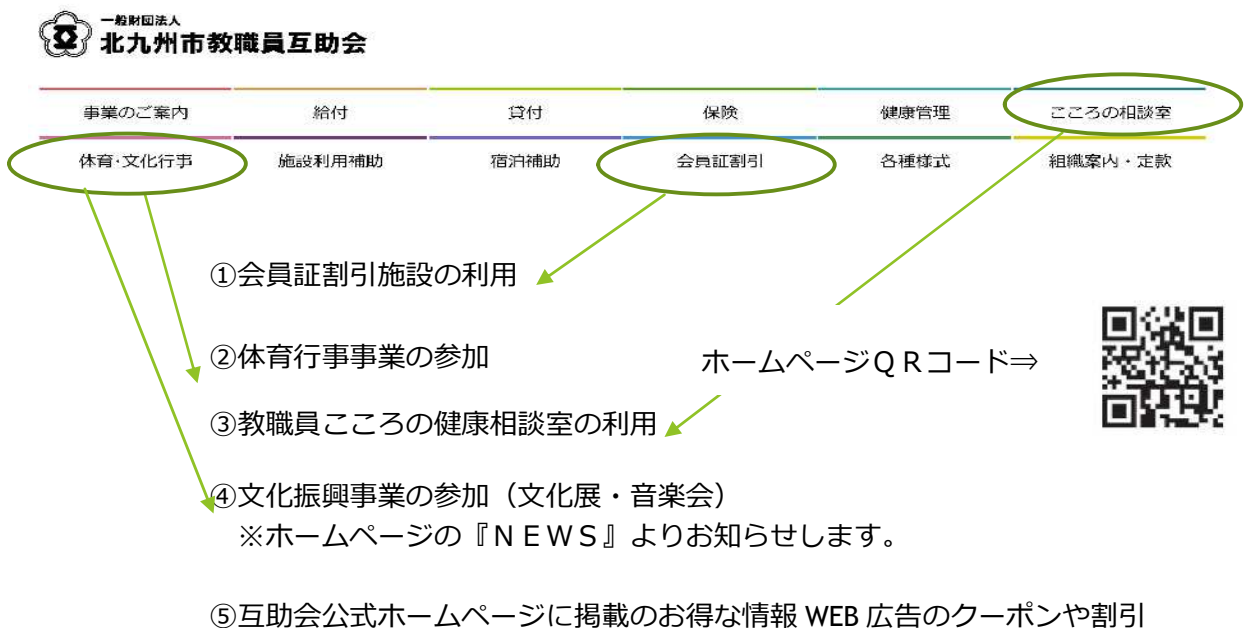
臨時的任用職員のみなさんは、一般財団法人北九州市教職員互助会の会員ではありませんが、相互扶助の観点から会費なしで下記のサービスを利用することができます。

#### 記

- ①割引施設利用 ②体育行事事業 ③こころの健康相談室 ④文化振興事業（文化展・音楽会）
- ⑤互助会公式ホームページに掲載のお得な情報 WEB 広告のクーポンや割引

各事業の詳細は当会のホームページより確認できます。

ホームページ <https://kitakyu-kyogo.or.jp> より下記参照。



問い合わせ先

一般財団北九州市教職員互助会

TEL 0 9 3 - 9 4 1 - 5 8 9 7